



大名美恵子村議



- ⑤ 東海第二原発の中央制御室内での火災発生を受けて
- ④ 原子力科学研究所所有の低レベル放射性廃棄物入りのドラム缶のさびについて
- ③ 地域医療の充実のために
- ② こども誰でも通園制度について
- ① 自衛隊への個人情報提供に関連して

〈3月議会一般質問項目〉



低レベル放射性廃棄物入りのドラム缶のさび。管理体制の見直しを求めよ。

【大名】 本報道について、多くの住民が驚きとともに、保管方法や管理体制に問題はなかったのか等、不安を示している。原子力機構は3万5千本の中には「内部もさびたドラム缶もあったが、廃棄物が漏れるような損傷はなかった」としている。しかし、5年間かけて約3万5千本の錆びを明らかにする、どうしてこのような管理体制なのか理解に苦しむ。

【村民生活部長】 今回のドラム缶の点検については、2019年からの5年計画で実施しており、湿気のある廃棄物の有無の確認や内容物の詰替え、新しい容器への収納、ドラム缶の補修などの作業を進め、昨年3月に完了している。その後、昨年末に原科研が原子力規制委員会に点検実施結果を報告しており、先月には村にも報告があったが、村としては、一連の点検の完了と取りまとめの結果として、錆のあったドラム缶の実数が報告されたものであると認識している。

【大名】 他の原子力事業所の同状況や点検のペースなど気になる。村は「保管の長期化が少なからず影響していると受け止める」とのこと。今回の大量錆びについて「半地下ピットの施設内のことから外部への影響はないだろう」とせず、住民の立場で安全協定上の事項外でも点検のペースアップ等、見直しの提言を行なうべき。

国内唯一か？東海第二原発 中央制御室 制御装置からの出火を問う

「社内や協力会社を含めたコミュニケーションが不十分だった」と、社長。
原発の運転・管理では密接な連携が重要。とても安心できない！！

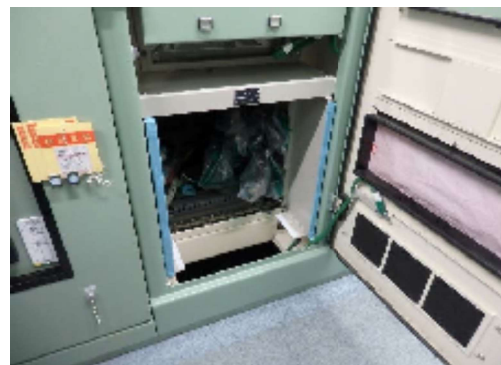
今年2月4日13時54分、東海第二発電所中央制御室（屋内：非管理区域）内の移動式炉心内計装制御盤の隙間から炎（こぶし大）及び煙を確認。公設消防により14時28分に鎮火確認、14時55分に火災と判断されました。

中央制御室は、原発自らが「発電所の頭脳」と表す原発の運転を制御する重要施設です。この施設内の制御装置から出火という事例は、全国的にみてもこれまで聞いたことがありません。

火災を頻発させてきた原発は、茨城県や山田村長が発した「厳重注意」を、どこまで本気で受け止め、対応しようとしていたのか問われます。住民は、「連携不足があった」などの軽い認識での作業姿勢を容認できません。

＜東海村ホームページから＞

右写真上： 出火した制御盤の設置場所（取り外し済）
右写真下： 県・村の立入り調査（火災発生現場の確認）



中央制御室内の火災は“深刻”とのこと。 「再稼働は中止」の意思を示すとき。

新たな内部告発も

【大名】 2月末に「東海第二現場作業員」と名乗る方から、「令和7年2月18日、東海第二発電所内の三菱重工業の作業現場の溶接機でボヤが発生。本来、すぐに消防や関係部署に報告し正式な対応を執るべきだが、内々で処理して済ませる形になった」との告発があった。

原発に問合わせた所「そのような事実はない」と回答。こうした原発の「原子力発電所全般の安全管理能力と、原子炉運転に係る力量不足を」感じてやまない。

村民の安全安心を図るために、工事の完成を待たずとも「再稼働は中止」との意思を示す時。村長の受け止めは？

【村長】 今回の事象が中央制御室での操作を発端として発生したことにより、地域住民に対して心配や不安を招く結果となった。そのため事業者に対しては、より徹底した「安全管理」への意識を求める必要があると判断し、要請を行った。今後、確実かつ具体的な対策を講じ、「地域住民からの信頼」を回復することが重要。

【大名】 今回のシェアバルブ（爆破弁）の作動試験は、なぜ2月4日に行うとされたか。

【村民生活部長】 「原子炉建屋内の工事に係る現場調査のため、シェアバルブを取り外すこと、また、取り外しのためには装置内の火薬を除去することが必要であったことから、合わせてこのタイミングで作動試験を実施した」ものと聞いている。

2月4日の作業は、作動試験というより 安全対策工事の一環だった…！

3/14 議員全員協議会での原発による説明では

作業は、「装置自体の耐震性を高めるために、いろいろサポート類を設置する上で、この弁を取り外さなければならなかった。目的としては、作動試験のためというよりも、この弁そのものの交換のために行った。火薬を内包する弁なので取り外しの際は、爆破処理をしないといけないので、中央制御室から起動スイッチを入れた（要約）」とのことでした。

▼つまり、再稼働に必要な「安全対策工事」の一環としての作業中に、原発職員によって発生させた火災であることがわかりました。しかし原発は、当初から「装置の耐震補強にかかる作業を行っていた時の火災」という説明は行ってきませんでした。

▼また、こうした作業のために原発に準備されている「作業手順書」には、ヒューズを0.5A から「10Aに変更後の通電時間は3～4秒」という具体的なことが書いてなかった」という重大な問題について、村・県の立入り調査で明らかになっています。

▼原発の坂佐井豊東海事業本部長は4月11日、記者の取材に答えて、「現場にいた人間は承知していたようだったが、バルブがある原子炉建屋にいた別の職員との電話のやりとりに気を取られ、失念してしまったようだ」と説明したとの報道がありました。

2025年度予算

長引く物価高騰など、今、くらはしは本当に大変です。予算の審査は、村民の命・くらしをしっかりと応援し、守るものになっているかどうかの視点で行ないました。また、東海村特有の原子力施設の危険への対応では、真に村民生活を守る立場での施策が執られようとしているかについても重視しました。

一般会計 いのち・くらしを守る支援をもっと強めて

- 2025年度国家予算は、「社会保障をはじめとした暮らしの予算を厳しく削減・抑制する冷たい『緊縮財政』」の一方で、大軍拡や大企業へのバラまきは、かつてない規模に膨れ上がっている。これを基本とした本村では、
- ◆ **行政のデジタル化**・・・国・地方一体の「公的サービスの産業化」推進。情報処理の管理方法を誤れば、人権侵害など社会全般に深刻な事態を及ぼす危険がある。**村民の基本的権利、地方自治を踏まえたデジタル技術の活用が必要。**
 - ◆ **マイナンバーの活用推進**・・・国のシステム設計や運用のずさんさによる**プライバシー侵害や個人情報流失の危険は、はかり知れない。**
 - ◆ **公共施設包括管理業務委託**・・・**公的サービスの産業化推進**により地方自治を根底から変質・破壊させることになる。
 - ◆ **原産協会負担金の支出**・・・協会会員の企業が、自民党の政治資金団体「国民政治協会」に、2013年からの10年間で70億円超の献金を行い、**エネルギー政策を全原発稼働へと転換させることを国会議論無しに閣議決定で国民に押しつける**という大きなゆがみを生じさせた。
 - ◆ **東海第二原発中央制御室内での火災対応**・・・「原電の操業に対する資質からも**再稼働は危険すぎるので認められない**」と、意思を明確に伝える、その決断が重要であり予算化が必要。
 - ◆ **高齢者・障がい者支援ほか**・・・すべての**村民の命・くらしを守る支援をもっと強めて！**

特別会計 賛成できなかったのは、3つの会計

- **国民健康保事業会計**・・・すべての世帯で税引き上げになる。度重なる課税限度額の引き上げも受診抑制につながる。
- **後期高齢者医療事業会計**・・・高齢者にとって保険料が高額な上に、国の一方的判断により医療費負担割合の引上げも行われる中、安心して医療を受けられる環境は無くなってきている。
- **介護保険事業会計**・・・制度は、「サービス」を利用する高齢者が増え、介護報酬が引上げられれば、保険料・利用料がアップする仕組み。保険料負担を軽減するためには、現在25%の国庫負担を少なくとも30%に引上げ、制度の立て直しのためには35%にすることが求められる。

ご安心ください！受診は可能

マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み）を取得しない場合、村から自動的に「資格確認書」が発行されますので、受診できます。



民間会社に5年間で10億円余りの巨額をかけ、公共施設の包括管理を業務委託 サービスの産業化「公共施設包括管理業務委託」はやめよ！

- ### そもそも、公共施設包括管理業務委託とは？
- 「公共施設包括管理業務委託」は、地方自治体が「住民の福祉の増進を図る」という役割を果たすために実施している業務を、**民間大企業の営利の対象に開放する**という、旧安倍政権の2015年「骨太方針」の中の「**公的サービスの産業化**」の方針に基づいたもの。地方自治体の公的責任放棄につながる危険をもつ。
- 政府・総務省は、「民間にできることは民間に委託せよ」と、徹底して官民連携を自治体に求め、本村のように様々な業務で連携を推進する自治体が増えてきている。しかし、「包括委託」では、保守点検や修繕業務が、受託業者と村内外業者との住民による契約となることで**チェック体制の在り方、村内業者への発注や育成についても、現実的には不透明さを残しうる。**
- 一方、**自治体の業務に必要な専門性・継続性が失われることや、偽装請負を避ける対応などにより、住民サービスの低下が深刻になる危険**がある。
- 現在すでに村が委託している事業において、事業利用者の不利益解決に時間がかかっているのも事実である。

- ### 大名議員の一般質問に答えた村の考え方は・・・
- **包括管理業務委託という手法を選択した主な理由**

さまざまな施設が老朽化をむかえていく中で、村職員単独での維持管理では、水準の向上、平準化という点において限られた部分がある。こうした課題を民間事業者の専門的な知見を活用して、予防保全型のメンテナンスを推進していきたいため。
 - **マネジメントのノウハウ活用とは**

専門業者の目で施設を定期的に巡回することによる異常箇所の早期発見や、対象施設全体での修繕箇所の優先順位付けなどは、民間事業者の知見を活用することが有効であると考える。
 - **政府及び総務省からの働きかけ**

さまざまなセミナーや通知等で、国からは各分野において官民連携事業を積極的に導入するよう呼びかけがされている。包括管理業務委託に特化した働きかけは行われていない。
 - **住民サービスへの影響は**

「早期対応による安全面の向上」という効果が期待されるので、住民にもより安心して公共施設を利用いただけるものと考える。

刑法等の一部「改正」に伴う関係条例の整理に**反対** 懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設する刑法等の一部改正が、2025年6月1日から施行されることに伴う関係条例の整理

- ### 「刑法等の改正：具体的には？ 一総務部長答弁から一
- 現行刑法に定められた刑のうち「懲役」及び「禁錮」を廃止し、2つの刑を一元化して、新たに「**拘禁刑**」を創設する改正のほか、裁判所が執行猶予を言い渡すことが出来る条件の変更や侮辱罪の法定刑の引上げ等。
- 本村の条例の規定に関連する箇所は、「懲役」及び「禁錮」に関する部分のみで、廃止となる2つの刑を規定した条例中の記載に関し、一元化後の刑である「**拘禁刑**」に改めるもの。

- ### 【大名議員の反対討論から】
- 刑法の改定により「拘禁刑を新設して一本化」することは、罪状や歴史的背景により定められていた懲役刑と禁固刑の区別をなくすもの。全ての受刑者に刑務作業と指導が義務付けられることとなり、刑法典の刑罰体系を根本から変える重大案件。
- そして、そのことが刑事施設長の自由裁量で行われることは、厳罰化や人権侵害を招くおそれが懸念される。
- また、国連被拘禁者処遇最低基準規則は、受刑者に社会復帰のための処遇に能動的に参加する権利を保障すること、刑務当局には受刑者に対する適切な教育などの援助を義務付けており、本改定が現代の国際的な人権保障の流れにも逆行していると考えられる。